

千葉市公告第 6 7 5 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 6 年 8 月 1 3 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市休日救急診療所移転業務委託

(2) 委託概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 委託期間

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所

千葉市美浜区幸町 1 丁目 3 番 9 号

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 3 5 年法律第 1 4 5 条）第 4 0 条の 2 第 1 項の許可であつて、医療機器修理業の許可を有する者であること。

(4) 仕様書別紙 1 「移転物品リスト」中、作業区分 A（付属物含む）に該当する物品について、製造メーカーまたは当該製造メーカー指定業者が据付調整等の作業を履行することを確約できる者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市保健福祉局医療衛生部医療政策課地域医療班

電話 043-245-5210

電子メール seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の配布

千葉市「入札情報等」ポータルページで、「発注情報一覧」内「業務委託」のリンク(<http://www.city.chiba.jp/business/hatchu/nyusatsujoho/index.html>) 当事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から令和6年9月2日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで)。

(3) 入札参加資格の確認通知

令和6年9月13日(金)までに「入札参加資格確認結果通知書」を送付する。

5 入札説明書等の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」ポータルページで「発注情報一覧」内「業務委託」のリンク当事業の箇所からダウンロードすること。

また、現地視察申込書及び質問書の配布も同様とする。

6 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年9月25日(水) 午前11時00分

※郵送の場合は、前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

<留意事項>

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(2) 入札及び開札の場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟3階 L会議室304

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、

免除とする。)

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

7 その他

(1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 契約保証金 要 (ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約条項等については、千葉市ホームページ「千葉市例規集」から閲覧できる。

(https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html#e000000202)

(6) 前記2(1)に該当しない者が、競争入札に参加するためには、令和6年9月2日(月)までに千葉市財政局資産経営部契約課において当該入札参加資格の認定を受け、かつ、前記3の契約事務担当課において入札参加資格確認の申請をしなければならない。

(7) 詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Outsourcing of the relocation of the Chiba City Holiday Emergency Clinic

(2) Date and time of tender:

Wednesday, September 25, 2024, 11:00 a.m.

(Bids submitted by mail should be sent to the address listed in (3) via registered mail and must be received by Tuesday, September 24, 2024, 5:00 p.m.)

(3) Contact point for the notice:

Medical Care Policies Division, Medical Care and Sanitation Department,

Health and Welfare Bureau, City of Chiba,

1-1 Chibaminato, Chuo-ku, Chiba,

260-8722, JAPAN

Tel. 043-245-5210

E-mail: seisaku.HWM@city.chiba.lg.jp

(4) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.